

第3回総会を開催しました

平成 29 年 11 月 15 日（水）に、茨木市役所南館 8 階中会議室において、彩都東部地区地権者協議会の第 3 回総会を開催しました。当日は協議会会員（代理人を含む）26 名の出席があり、下記の議題について説明及び審議を行いました。

第 3 回総会 議 題

1. 報告事項：開発計画案たたき台の概要
2. 議案第 1 号：『意見確認調査の実施について』
3. 議案第 2 号：『彩都東部地区地権者協議会会則の一部改正について』
4. 報告事項：H28 年度決算報告

まず、開発計画案たたき台について、これまでの取組と概要の説明がありました。その後、議案第 1 号では、今後開発計画案をとりまとめるために、全地権者を対象に開発計画案たたき台に対する意見確認調査を行うことが提案され、議案第 2 号では、これまでの協議会会則では、総会、役員会及び部会の運営方法（審議事項及び採決方法等）が明確でなかったため、会則の一部改正について提案がありました。最後に、平成 28 年度「彩都東部地区地権者協議会」決算報告・監査報告が、会計及び会計監査役よりありました。

なお、議案第 1 号及び第 2 号について、審議の結果、承認されました。

開発計画案たたき台の要旨

1. 全地権者を対象に意見確認を行った上で、全体の開発計画案をとりまとめる
2. 産業・業務施設を主体とする土地利用計画を目指す
3. 6つの区域に分割し、各々の区域で業務代行方式による組合土地区画整理事業の事業化を目指す
4. 骨格道路（茨木箕面丘陵線）を含む中央部（C区域）からの事業化が望ましい

意見確認調査を実施します！

第3回総会で、会員の皆様を対象に意見確認調査を実施することが承認されましたので、アンケート方式による調査を実施します。(12月13日回答締切)

今回の意見確認調査は、当協議会として彩都東部地区全体の開発計画案をとりまとめるため、これまでエリア部会で検討を進めてきました「開発計画案(たたき台)」に対するご意見を皆様にお伺いするものです。

彩都東部全体(約280ha)の「開発計画案」を取りまとめるための重要な意見確認調査です。ご協力いただきますよう、お願いいたします。



▲今後の検討フロー(予定)

●今後の予定について、

上記の意見確認調査結果を踏まえ、必要に応じて部会を、さらに役員会及び総会を開催し、地権者協議会として、彩都東部全体の開発計画案をとりまとめたいと考えております。

その後は、いよいよ個別区域の具体的な事業化への検討を進めていきたいと考えております。各会議等の開催にあたっては、日程が決まり次第、ご案内させていただきますので、ご参加ご協力のほど、よろしく申し上げます。

お願い(権利変動時のご連絡)

彩都東部地区地権者協議会では彩都東部約280ha内の地権者等を対象に、事業化に向けた取組みを行うことから、今後、相続や転売等により名義に変更が生じる場合は、下記事務局までご一報いただきますよう、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■発行：彩都東部地区地権者協議会

■事務局：(窓口) 茨木市都市整備部北部整備推進課 Tel:072-620-1609